

大分市自治基本条例検討委員会 第1回理念部会 議事録

日 時 平成21年11月27日(木) 14:00～16:00

場 所 大分市役所本庁舎 4階 401会議室

出席者

【委員】

井手口 良一、川辺 正行、小林 知典、近藤 忠志、中村 喜枝子、廣次 忠彦
の各委員(計6名)

【事務局】

企画課主幹 渡邊 信司、同主査 甲斐 章弘、同主査 足立 和之 (計3名)

【プロジェクトチーム】

(企画課主幹 渡邊 信司)

【傍聴者】

1名有

次 第

1. 開会
2. 議 事
 - (1)部会名称について 他
 - (2)検討・まとめ
 - (3)その他

<第1回 理念部会>

事務局	<p>それでは、大分市自治基本条例検討委員会(仮称)理念部会を開催いたします。</p> <p>はじめに、本部会には直接影響はなかったのですが、私どもの手違いにより、部会の構成人員に誤りがございましたので、お手許の名簿にて訂正してお詫び申し上げます。</p> <p>さて、本部会は、前回、第9回検討委員会におきまして、5つの部会を設定させていただきましたが、そのうち、「理念等に関すること」を専門に検討する部会でございます。</p> <p>委員の皆様には、部会への所属につきまして、アンケート調査をさせていただき、本部会の部会員とさせていただきました。必ずしも皆様の本来の希望にかなったものではないかもしれませんが、他部会とのバランスを考慮の</p>
-----	--

	<p>うえ、最大限皆様の希望に沿った形で割り振りをさせていただいたものでございますので、ご了解のうえ、ご協力方よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、早速討議に入ってまいりたいと思いますが、まず、大分市自治基本条例検討委員会設置要綱第7条第3項の規定により、部会長及び副部会長を委員の互選により選出することとなっておりますので、委員の皆様からご選出いただきたいと思います。</p> <p>どなたか、立候補される方または推薦される方がいらっしゃいましたらお願いします。</p>
委員	<p>議員さんをお願いしたいのですが。</p>
委員	<p>議員はですね、自治基本条例を作ってください側の人間なんですよ。部長もそうですけどね。ですから、お三方のうちのどなたかが部会長さん、副部会長さんも出ていただくのが本旨だと思います。と言ってもお譲り合いをされるでしょうから、私が推薦をさせていただくならば、ここは川辺委員さんに部会長になっていただいて、女性の中村さんに副部会長になっていただきたいと思います（と思います）。私は女性の社会進出を常に期待しておりまして、部会の役職の（女性の）人数を常に執行部側に要求している人間ですので、私としてはバランスをとりたいと。</p>
事務局	<p>今の皆さんのお話から、部会長は川辺委員さん、副部会長は中村委員さんということですが、いかがでしょうか。</p> <p>（一同、賛成の声）</p> <p>では、よろしくお願いします。</p> <p>それでは、部会長さん副部会長さんにご挨拶をいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。</p>
部会長	<p>よろしくお願いします。昔、新日鐵に居りまして、大分製鉄所の建設から操業への担当をしていた時期もあるんですけど、卒業してから長いことコンサルタントの名前で大分経済同友会の方でいろいろ活動してまいりました。そういう中で、市がこういう基本条例その他いろいろな形での活動を広めているということを知りまして、参画したいということで今回このメンバーの中に入れていただいたということなので、今から勉強しながらということで、至りませんが、よろしくお願いします。</p>
副部会長	<p>（以前は）市政モニター、今はボランティアの方をしていますけれど、大分市ボランティア連絡協議会の会長から「出てくれないか」ということで、お受けしました。おてやわらかにお願いします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、ここから討議に入っていきたいと思います。設置要綱第7条第4項の規定により、部会の議長は部会長ということになっておりますので、よろしくお願いいたします。</p>

<p>部会長</p>	<p>それでは、今から議長という形で進めさせていただきます。ご協力よろしくお願ひします。まず、部会の名称ですけれど、事務局の段階で仮称が「理念部会」となっております。部会の名称がこのままで良いのか、他に良い案があるかどうか、ご意見を出していただければ、と思います。いかがでしょうか。</p> <p>この部会は前文や目的、基本理念等ということを専門に検討する部会という意義付けになっております。それも考慮していただいた上で何か良い名前を提案していただきたいと思ひます。</p> <p>事務局に確認しておきたいのですが、理念部会ということで、頭からそれ以外は入ってこないということで良いのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>以前の検討委員会で事務局からご提示させていただいたA3縦の資料があると思うのですが、(便宜上)理念に関することとか、行政に関することとか、市民に関することとかを条文を区切らせていただきました。その中で、この部会については「前文」から「目的」、「定義」を含めて基本理念、原則といった、いわゆる「理念」に近い分を検討するというので、仮称で「理念部会」とさせていただいたところです。ですから、検討する過程において、その他、関連するところを議論するというところもあるかと思ひますが、基本的には条文を意識したときの前段部分と言ひますが、大きな理念のところを議論していただければ、と考えております。</p>
<p>部会長</p>	<p>(資料を示しながら)基本的には1ページのここに書いてある部分を全部網羅するつもりで議論すれば良いんですね。</p>
<p>事務局</p>	<p>そうですね。</p>
<p>部会長</p>	<p>よろしいですかね。この中に4項目に基本理念っていうのがあって、ここが中心になると思うんですけど、おそらく前文あたりからそういうものの考え方をかなりしっかり詰めていかなきゃいけないと思うんですけど。</p>
<p>事務局</p>	<p>本日、お配りした資料なんですけど、理念等に関する項目を拾っております。ニセコ町、札幌市、上越市、隣の由布市の分の該当する所を抜粋したという形にしております。必ずしも(抜粋した)ここが良いのかどうかというのはわからないのですが、参考までに抜粋しております。</p> <p>その中で、先ほど申し上げました前文と目的と定義と基本理念、自治の基本原則の5項目でお示しさせていただいております。それと参考ですけど、大きく「理念」とか「前文」とかいう部分になりますと、大分市には総合計画というものがござひます。もちろん自治基本条例の方が上ですから、「総合計画ありき」というわけではなく、条例が新たにできればそれに合わせた総合計画にやり替えということにもなるのですが、現行では(お示したとおり)基本構想というものを謳っておりますということで、参考にお示ししております。議論の入り口にでもなれば、と思っております。</p>

部会長	<p>大体、これでやる項目についてはおぼろげながらわかったんですけども、どうでしょうか、「理念部会」ということでよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>部会の名称は、その目的によって、例えば何かが動き出して「もっとわかりやすくしないといけない」ということがあれば、その時点で部会の名称を変えれば良い話であって、暫定的に（今の名称で）行けば良いかな、とも思います。</p>
部会長	<p>ありがとうございます。</p>
委員	<p>一点、報告しておきますと、今、私が把握している最新の情報では、4番目のグループで「行政事務部会」が「市政運営部会」に、5番目のグループが「市民参加・協働部会」から「市民参加・まちづくり部会」という名称に変わっているということです。後は皆、仮称が正式な部会名になっております。私ども（のグループ）は「理念部会」で何の支障もないと思いますので。</p>
部会長	<p>それでは、名称は「理念部会」ということにしたいと思います。それで、早速、本題に入るわけですけども、前回の検討委員会の資料をベースにして大分市の自治基本条例に必要な内容を討議していくということになります。こちら辺の検討の方法についてだけ、補足説明していただけますか。どういう進め方...</p>
委員	<p>ちょっと今の部会長の発言に関連して言っておきたいのですが、この理念部会で何らかのものを決めたときに、他の部会にどういう影響を与えるものか（確認したい）。例えば、「文章を短くしてくれ」だとか、人称をはっきりと、例えば『私たち』とか『私たち大分市民は』とか、そういうのを必ず頭に付けてくれ」とかいうのが、もしここ（の部会）で決まった時に、他（の部会）に（影響を）及ぼすことが可能なかどうか。</p> <p>それから、基本理念の中には、当然、他の部会で基本的なものを考えて叩き上げてくるであろうものもあると思うんです。例えば「市民協働」というものは基本理念の中に我々も入れたいと思うけれども、わざわざ市民協働の部門を話し合う部会が立ち上がっているわけですから、そこでその基本理念は当然、練られるはずなんです、それとの兼ね合いはどうするのかっていう点、この二つを頭に入れて、今の部会長の質問に答えていただきたい。</p>
事務局	<p>例えばこの部会で決めたことは当然、総論的な意味合いになりますから、他の部会に全て係ってくると思います。他の部会はどちらかという各論的な感じで、それぞれ専門的に詰めた話を進めておりますので、それぞれの部会の「想い」というものが出てくると思います。5つの部会を一つにして一つの条例を作らなければなりませんから、当然表現の仕方とか、語句の調整というのは出てくると思います。</p> <p>今は部会で自由に、「想い」の中で検討していただいておりますが、例えば</p>

	<p>ですが、確定はしておりませんが、部会長会議とか、全体会議というのをやる中でですね、すり合わせをしながら、例えば、「この部会はこういう意見が出ていますよ」ということがあれば、それに対して他の部会はそれを踏襲した形にやり変えましょうとか、議論をしながらですけれども、そういった調整が必要になってくると思います。</p> <p>例えば協働の部分でも、私ども（事務局）が「市民参加・協働部会」と仮に設定していた名称が、「市民参加・まちづくり部会」と変わっております。つまり、「協働」という言葉が、部会名上は消えているような形で議論がされているのですが、とは言いながら、大分市は今、市長を始め「協働」ということをかなり言葉に出しながら（取り組んできて）市民の方にもかなり浸透してきているのではなからうか、というふうに私どもは思っているんですね。その中で検討委員さん達が今後、どういう議論をしていくかというのはあると思うんですけど、やはり大分市には「協働」という言葉は絶対必要だ、「協働」という言葉を使わないと市民のあるべきところを言い表せないかもしれない、という議論になれば、「協働のまちづくり」とか「市民参加」とかいう中に市民と行政、議会との「協働」というようなことが出てくると思います。その「協働」というものの定義については、この理念部会である程度、議論されるというふうにしております。ですから、そのすり合わせは絶対必要になってきます。</p> <p>実は、この理念部会が、部会に分かれてから最後（に開催された）の部会になります。この（理念）部会は日程調整の関係上、たまたま本日が1回目なんですけれども、他の部会は1回、2回と開催しておりまして、次が3回目というところもあります。ですから、今日で全ての部会が1回は開催されたということになりますので、次の部会からは（それぞれの）部会から出た情報をできるだけ冒頭に事務局から報告しながらやって行ったらどうだろうかと事務局サイドでは考えているところです。そうでないと、いきなりつき合わせてみても「全然違う」ということでは困りますから、ある程度、他の部会ではどういった話をしているのかということ意識しながら議論をしていく必要もあるかな、と思います。</p>
部会長	<p>遅めに、よその部会がどんなことをやっているのかを取り込みながらいった方が、理念部会としては割合良い線がいけるんじゃないかなって気がしますね。</p>
事務局	<p>一番最後の開催になってしまったんですけど、そういうことも考えられるかもしれませんね。</p>
部会長	<p>ぜひ、他の部会の動きを（報告するように）よろしくお願いします。他に何か進め方について気になるところはございますか。</p>
委員	<p>今、部会長さんがおっしゃったことが一つのあれ（方向）になると思うんですが、ここ（理念部会）が引っ張って、方向性を掲げて、「こちらに進むんだ」という形をとるのか、いろんな所で出てきた案を取りまとめて、「この条</p>

	<p>例が持っている性格や方向性はこうですね」という形に持っていくのか。</p> <p>前者であれば、今から、それこそ徹底的にやらないといけない。後者であれば、ある程度、他の（部会の）人たちが話し合ったところの雰囲気と言いますか、風と言いますかを我々が感じて、その上で進めていくという、初めにそのところを確認しておかないと、後で難しくなる可能性もありますね。</p>
部会長	<p>「理念」というのは基本的な考え方であって、全ての部会のベースに入っていないといけないということになると、他の部会から「基本的な考え方を早く出してくれ」という要求は出ないでしょうか。</p>
事務局	<p>今のところは、各部会は自分たちの「想い」の中で、例えば『協働』に関してはこうあるべきだ」とかといった形で議論して、本来であれば理念部会で議論されるべきところをまずいったん議論したうえで本題に入っているような流れになっています。これは事務局が誘導したわけでもなく、自然とそのような流れになっています。そうは言いながら、この部会で考える「理念」と他の部会で考える「理念」はどうしても違ってくると思いますので、そのすり合わせは絶対必要だと思っています。</p>
部会長	<p>若干遅れているということも含めて、少し我々だけで走ってみて、どんな検討項目が立ち上がってくるか作らなくてははいけませんね。</p> <p>そうしたら、そういうことも踏まえて本題の検討に入るということになるわけですが、これ（資料）はある程度固まったものと考えて良いんですか。この表題は。</p>
事務局	<p>いえ、これはあくまで他都市のもの（自治基本条例）からマックスで引っ張り出した項目ですので、大分市にとっては足りない部分があるかもしれませんし、ここまで言わなくても、というものもあるかもしれませんので。</p> <p>他の部会を参考に言いますと、項目毎に「この項目はうちの部会に必要なだろうか」というところから議論を始められたり、「初回、2回目までくらいはフリートキングで行きましょう」とか、温度差はあります。「具体的につめていきましょう」というところもありますし。</p>
部会長	<p>この事務局案に書いてあることをある程度見たほうが良いでしょうね。</p> <p>ポイントをちょっと説明していただけますか。「よそにこういう例もある」、「大分市はこういうことを考えたらかどうか」という、思うところが事務局としてあるというようなことも議論の出発点として提供していただくとありがたいんですけど。</p>
事務局	<p>正直に言いますと事務局としては「無い」というより他はないんです。検討委員さんの段階で練り上げられたものを尊重するという姿勢でやっておりますから。正直なところ、事務局として明確なものはございません。ただ、他都市の例を参考にしながら言うのであれば、ということであれば言えますが。</p>

部会長	それは「参考までに別の都市ではこういうのがありますよ」という情報は、こちらからお願いしなくてもその都度、言っていた方がいいですね。
事務局	その第一弾がこれ（配布資料）ということに捉えていただければと思います。4市ですけれども他都市を抜粋させていただいております。一応、このA3縦資料に対応させて項目を作っておりますので。
部会長	これ、ざっと読んでみますか。どうですか。
委員	ちょっと良いですか。次からで良いんだけど、卑しくも自治基本条例と銘打つ以上、これだけは絶対に入れておかななくてはならないファクター、つまり「全部の自治基本条例にこれは絶対入っているぞ」という条文が当然あると思うんです。それは我々がここで一々話をする必要はない話になるだろうし、そういうものを洗い出してくれませんか。
事務局	それは最初から最後まで全部通してですか、「理念」の部分だけということですか。
委員	全部通して。法律上の留意点とかも当然出てくるだろうから、そういうのがまずあって、そういうのを時間をかけてわざわざ話す必要っていうのは全く無いわけだから。今日今すぐって言ったって無理だろうから。
事務局	この資料を見ながら、今言えることは若干はありますけれども。
委員	分けてくれれば良い。例えばね、『市民主権』は絶対入れなきゃいけないけれども、これは形として『市民主権』をどういう形で盛り込むか、ここで話してください」というランクもあるだろうし、「これは絶対はずせませんよ、文章も定型的なこれ以外の文章は考えられませんよ」というのも当然あるだろうし、いくつかそういう段階を作ってくれないかな。
部会長	この検討項目の事務局案の項目は項目として、「なぜ今、自治基本条例なのか」という質問はどこからも出るっていうんですね。中身は別として。
委員	むしろ、そういうことに時間を費やした方がいいと思うんですよ。
部会長	そうしたら、今日はまず、なぜ今、自治基本条例なのかということについて、まだ（自分の）頭にできていないんで、少しその議論をフリートーキングしませんか、どうしますか。
副部会長	すいません、これ（部会）後、何回くらいあるんですか。
事務局	回数自体はですね、この理念部会の中で皆さんに最終的に条文まで作って

事務局	<p>いただくんですけども、そのために必要な回数というものはこちら（事務局）は特に決めていないんですよ。</p> <p>一応、目安です、1月一杯までは部会でやっていただこうと。例えば、1週間に1回（開催する）という部会もあるかもしれませんし、月に2回、3回で終わるとい部会もあるでしょうし、当初、「3月中に素案」という流れがありましたので、それを考えたときには、全体会、調整、すり合わせとか考えるとですね、1月一杯までは部会でやっていただこう、2月に入ったら部会長会議、全体会議という形をしていかないと間に合わないかな、という気がします。これ（制定）が後ろにずれても良いということであれば、流動的になるんですけども。今のところ各部会にお話しているのが1月一杯は部会をやりましょうということはお伝えしています。</p>
部会長	<p>この教科書（資料）全部読みこなしていないんですけど、自治体の憲法だっという言い方と、自治基本条例はまちづくりの進め方を成文化するんだというまちづくりを主体にしているのと二通りあるみたいなんです。そこら辺の議論は大分市としてどう考えたら良いんですか。</p> <p>「まちづくり」というのは、かなり今、たくさん使われている言葉なんですけれど、案外、わかったようでわかんないような部分もあるし、道路作ったり建物作ったりするのが「まちづくり」じゃなくて、人間の営みがどうなるかが「まちづくり」なわけですよ。そこら辺のことを重点にして大分市の条例を作るのか、それとも、もっと別な、例えば、最近感じるのが地域のコミュニティでお互い助け合うっていうことが少なくなってきて、本来ならお互い助け合えば、子育てにしても何にしても、ものすごくプラスになることがあるのに、それがあまりうまくできていない、「他人とはあまり関わりたいくない」という人が増えてきたとかですね、そういうところに注目してやるのかですね、そこら辺の基本的な考え方と言いますか、問題意識っていうか、そんなものを考えておく必要があるんじゃないかと思うんですけど。</p>
委員	<p>ちょっと雑談として聞いていただきたいんですけど、10月に私ブラジルに行ってきました。私は若い頃に4万haの土地を自分で測量して、今現在2万6千haの農場に設計した場所があるんですよ。そこに行ってきたんですが、その土地の後、4倍ぐらいの土地、ですから4万の4倍で16万haぐらいの土地、1600km²ぐらいある土地が今度新しい市になると。ついては、それぞれ関連した人たちが市庁舎を建てたりとか、広場を作ったりとか、そういうことのために寄り合って、土地を寄付しましょうと。まず、どこに市庁舎を建てるかというようなことを検討する場所に、私、呼ばれたんです。一番良く知っているからということで、どの地域にどれぐらいの面積があったら、市としての格好がつくかというような検討を、まだ市民になっていません、そういう人たちが集まって、そこで話し合いを持つ場所を、で、私はこの場所の60ha（が建設場所だ）だというふうに結論付けて帰ってきたんですけどね。日本ではありえないことでしょ？</p> <p>合併によって新しい市が生まれるっていうのは、いくらでもあります。で</p>

	<p>も、全く一つ（の新しい市が）、例えば大分市のど真ん中に戸次市だとかね、そういうのが生まれたってことは今の日本中で一つも無いです。そこが、まず、部会長さんがおっしゃるように、自治基本条例のイメージしにくいところなんです。「自分たちで作ったまち」であれば、「自分たちが何のためにこのまちを作ったんだ」、「どういう苦労をして作ったんだ」というのが出てきますから言われなくてもそれぞれ作るんですよ、そういったもの（自治基本条例）を。だって、将来の自分の孫子の代にわたって、今、自分が思っている苦労やいろんなものを継いでもらいたいという気持ちがそこに現れますから。</p> <p>ところが、我々は国からの命令によって、「お前のところは自治体だ」というような形で作られたんです。だから、「何で俺たちが自分たちで」という話になるのは、例えば大昔に長崎にロシアの使節が入り込んで行って、「こりゃ船一隻で、すぐここを占拠できるぞ」と商人に言ったら、「それは幕府がすることで我々は関係ありません」と言ったのと同じような感覚を、我々はまだ持っているところがあると思うんです。まず、そこをひっくり返すんだ、ということが、私はこの自治基本条例の一番大事な点だと思うんです。</p>
部会長	<p>やっぱり、どちらかと言うと市民の権利とかいうことを取り上げた項目がよその条例の中にあると思うんですけれど、今は「市民がもっとしっかりしろよ」という話が自治基本条例かな、と。そんな感じにこの頃、しだしているんですけどね。</p>
副部会長	<p>話がちょっと違うかわかりませんが、私なんか、全国転勤族で、「転勤、転勤、転勤」で来ました。その中で、そのこのまちに入って行って、そのこの市民になるわけですよ。2～3年おきに、そういうふうに繰り返し繰り返し。けれども、そのこの市民になったならば、「この市のために私、何ができるかな」とって、絶えずテーマに持っていましたね。でないと、そこで暮らせないんです。だから、次から次に、せっかくここまで築いたのに、それをまた壊してゼロからの出発ってということになりますね。最終的に大分に来たわけですが、それでも、なおかつ、大分に来て今、まちづくりに何ができかなってことで、一生懸命やっているつもりです。</p>
部会長	<p>私も30年ちょっと前に大分に来たんですけども、当時マンションができた頃ですよ。結構、それから新産都も進んでだんだんと人口も増えて、びっくりしたのは、あるマンションで自治組織を作って、お互いにゴミの問題やらなにやら、意見交換しながら良い自治会にしようよってという提案に対して、「周りの人と付き合いたくないからマンションに入ったのに、何でそんなのをマンションでやるんだ」とっていう話が出てびっくりしたことがあったんです。どう思われますか。</p>
副部会長	<p>いや、意識改革しなきゃいけないですね、それ。やっぱりマンションの住人である前に市民ですよ。</p>

部会長	逆にこの頃、個人情報の問題が出て、強くなってきているでしょ。そうすると、何でもかんでも「これ個人情報に関わるかもしれんから出さない」とかね、「一緒に協力しない」とかというのがね、どんどん膨らんでいるんですよ。
委員	そういう個人情報（の取扱いを）を少し、改めて欲しいですね。私ら、自治委員として実際に活動しますのに手が付けられないですよ。
部会長	今住んでいる場所で40戸の一つの自治会なんですけれど、電話番号も教えないっていう人が結構いますからね。名簿に書かれちゃ困ると。良い自治活動なんかできないですよ。
副部会長	そのために、これ（自治基本条例）作るんじゃないですか。私はそう思うけれど。
委員	ぜひ、そのために、私としては作って欲しいですけどねえ。自治委員として。
部会長	それがね、この頃の若い人は当たり前だと思っている人が多くて、「お互いに近所づきあいで助け合うんだよ」というのがあまり...
委員	いや、実際若い方々はですね、そういうふうにはあまり考えていない人が多いですよ。ちょうど、50歳、60歳の人達が、そういう...
部会長	その辺が危ないですか。
委員	はい、その辺が一番危ないですね。そういう感じがします、私は。
委員	そうです、僕らもそう感じているんです。むしろ若い連中の方がボランティアに対して非常に熱心ですよ。
委員	そうですね。「集まりなさい」と言えば集まりますよ。一番、集まらないのが50、60の。
委員	私も50台なんですけれども、やはり学生時代も含めて一番、そういう、集まらなくなり始めた世代です。さっきも話を聞いていて、なるほどなと思っていて、40、50万近い市民が「よっしゃ」というものを（作ろうと）しているということで、改めて大変なことだなんて思っているんですけどもね。副部会長さんがおっしゃっている、転勤されて、そこで「自分が何ができるか」という、そういう発想の方っていうのは逆に言ったら少ないんじゃないかな、という気がしていて、私はどこの自治体にいても、そこにいてとりあえずそこで過ごせれば良いやという、そういう雰囲気の間人でしたから。あまり転勤はしてませんけれども。まだ、頭の中は漠としていますけれ

	ども。
部会長	<p>去年、おおいた国体がありましたよね。あの時、ボランティアをたくさん募集されて、そういう活動としてはものすごく成功したというふうに私には見えたんですよ。</p> <p>で、閉会式の後、バスに乗ったら、ご夫婦が乗ってらして、「ボランティアやられたんですか」って話したら、ものすごくボランティアをやるのに意義を感じて、「良かった、良い経験をさせてもらった」って一緒のバスで帰ったんですけど、年齢は聞かなかったんだけど60代くらいだろうと思うんだけど、そういう人もいますよね。「待っていた」っていう感じですね。どこかから声がかかるのを待っていたっていう。今までは自分でやりたくてもボランティア活動って一人じゃ、なかなか神輿が上がらないから、国体が良いチャンス、呼びかけがあったらすぐ夫婦で相談してやったって言いますからね。やっぱり呼びかけ方が良い具合にいくと、今の大分市民かなり良い反応するんじゃないかな、と。この間のギネスのゴミ集めのときもそうですけど。だから、その呼びかけになるような自治基本条例にしたら良いんじゃないかなって、私思っているんですよ。</p>
委員	<p>大分市が今まで呼びかけたのって、ギネスのあの1回だけじゃないですか。それと、今言う国体のボランティア。二つくらいですよ、市民に呼びかけたの。だから、トップが呼びかけたの、そう無いんじゃないですか。</p>
部会長	<p>市の方が呼びかけたのは、いろんな細かいところでやっておられるんじゃないかって思うんですけども、これが何というか、市全体を揺り動かすような感じにはなかなかないですね。</p>
副部会長	<p>市報なんかにはかなり呼びかけが載っているんですけど、それを読まないっていうことで（そこが問題）って、そう思いますね。</p>
委員	<p>これ（自治基本条例の）、私が（検討）委員になるときに（一般公募の）面接があるときに聞いたことがあるんですけど、「あんな市報じゃ誰も読まない」って。読みにくい、読みづらいでしょ。</p>
副部会長	<p>いや、私達はもう、目の見えない方のために吹き込み（のボランティア）なんかしてるもんですから、全部、読まざるを得ないっていう感じですよ。だから、こういうイベントある、こういうイベントあるっていうふうには、「あ、こういうの（イベントに）皆さん、参加したら良いのにな」って思ったりしますけど。</p>
委員	<p>市報も議会だよりも今までいろいろ工夫をしてきたんですけどね、入れる情報量と、それから、かけられるコストの、そのバランスでね、どうしてもあれだけの情報量を集中して入れることになるんですよ。そうすると確かにね、一杯字が書いてあって、目がくらくらするという世界になっちゃうもん</p>

	<p>ですからね。ある程度しょうがないんですよ。大分、工夫をしてきました。いろんな意見を取り入れてきたんですけれど、多分情報量の多さと、かけられるお金の割合ってことだけでね。</p>
委員	<p>それは感じますね。</p>
委員	<p>僕は、一番大切なことは、この自治基本条例が「大分で作った自治基本条例」でなければいけないってことで。</p>
副部会長	<p>それはそう。</p>
委員	<p>日本国中で、あちこちで自治基本条例を作っているけれど、ぱっと読んだときに「あ、これは大分のだな」ってすぐにわかるように、大分人でなくてもわかるように作れば良いなって思う。そのためには、どうしても大分らしさ、「大分とは何ぞや」ということをもう一度、良いところも悪いところも含めてですね、まず理念を固める前に我々自身が大分をどう思っているか、どう見ているのかというところを、まず再確認した方が良いんじゃないかな、と。言わば、ランドマークっていうものがあるじゃないですか。絵葉書なんかでぱっと見たときに「あ、これは大分だ」って指差してすぐわかるような。この自治基本条例が我々のまちづくりのランドマークにならなくてははいけないと思うんですよ。</p>
副部会長	<p>「あ、基本条例にこういうことが書いてある、行ってみたいな」までね。そこまで条例読んで、他の…。</p>
委員	<p>「住みたいな」と。</p>
副部会長	<p>そう、「あそこに行ってみたい」「すばらしいところみたいだな」っていう基本条例。</p>
委員	<p>その「住みたいまち」っていうのはすごい大事なんですよ。というのは、一過性じゃないじゃないですか、「住みたい」って。「行ってみたい」っていうのは旅行で2～3日あれば済む、でも「住む」ってなると孫子の代までですから、長いスパンで評価をしてくれないと「住みたいな」までならないんですよ。だから「住みたいな」って思ってくれば、もう最高の話。</p> <p>だから「自治体とは何ぞや」とか、そういう機能的なところは彼ら（事務局）に任せたって良いくらいなんです。要は、我々が大分をどれだけ愛せるか、そして、未来永劫、この良いところはつないでいけるか、というそこがきちっと出てきたら、もう、それですばらしい条例になると思うんです。</p>
部会長	<p>大分で「住みたくなるように」っていうことで、皆さん「食べ物も美味しいよ」とか「気候も良いよ」とか、そういうのはずっと出てくるんですけど、そうじゃない、「人間として良い生き方ができるよ」っていう、そういう</p>

	<p>宣伝文句って、なにか無いかなって思うんですけど、すぐ出てこないですね。</p>
委員	<p>実際は文案を考えたときになったら、キャッチコピーじゃありませんから、どうしても使わなければいけない文言って出てきますので、硬くなりますけれどもね、基本的なところで今おっしゃるような、ぱって読んだときに「うわ、すごいな」というようなパンチがやっぱりにじんでいないと。</p>
副部会長	<p>前文だったら特に大分の歴史なんかも入れなくちゃだめでしょ？</p>
委員	<p>あ、それでね、前文はね、僕は短ければ短いほど良いなと思っている主義なんです。それでね、憲法の前文を持ってきたんです。</p> <p>これだけ（分量が）あるんですよ、中身はともかくとして。アメリカの憲法、これだけしかないんです、前文。これがフランスの憲法、これも短いっていうのはわかりますよね、日本のと比べると。イギリスは憲法ありませんから、成文化したものは。あそこは前例主義ですから。憲章はあるんです、マグナ・カルタって、約束事で言葉でつないでいってますから。で、アメリカの憲法の方がすきっとしているなって思うんですよ。ということで持ってきたんですよ。</p>
部会長	<p>そこら辺も大事な問題ですね。文章で読ませるっていう仕掛けですよ、これ。読んでくれなきゃ、いくら良い仕掛けしたって全然役に立たない。</p>
委員	<p>それと何歳の人までは直接理解してもらえるか。小学生に読めって言ったって無理ですから、じゃ、中学生どうなのか、高校生だったら、もう（大丈夫）かというような...</p>
副部会長	<p>中学生でも読めるようになってというのが理想的ですね。やっぱり。</p>
委員	<p>ということは、教育漢字以上の漢字はなるべく使わない方が良いということですね。</p>
部会長	<p>一昨年、私、市民協働の基本指針を作る委員会に入って（策定作業を）やったんですけど、あの時、小学校の高学年なら読めるくらいの文章にしたいな、と思っているいる書いたんですけど、読んでどう感じてくれるかどうか、確かめてないんですけど、小学校高学年ならかなり読みこなせるんじゃないかなって、あんまり難しい漢字を使わないで、言葉の言い回しを考えれば。その辺（小学生くらい）からそういう（自治基本条例の）心構えを教えていった方が良いんじゃないかなって気がするんです。</p> <p>それと、女性は男性に比べると1日随分忙しいでしょう。次から次にいろんなことを考えて、こなしていけないといけなから。</p>
副部会長	<p>ええ。</p>

<p>部会長</p>	<p>そうすると、忙しい人にどういふふうに読ませるかという仕掛けを考えないといけないですね。</p>
<p>副部会長</p>	<p>そうですねえ。私ね、これ（自治基本条例が）全部、どこの市町村もできたときに、読み比べていうのがあると思うんですよ。「うわ、ここ（の条例）良い！」「ここの（条例）つまらないな」というね。そのとき「読ませる」自治基本条例、そういうのも必要かなって思うんですよ。「うわ、ここすごい！」という。</p>
<p>委員</p>	<p>少なくとも、これ（条例）を作った人は「そのまちが好きなんだな」というのがわかるような。</p>
<p>副部会長</p>	<p>そうそう、それですよ。</p>
<p>部会長</p>	<p>そうですね、だから、やっぱり短くて、しかも言葉もものすごく練られていて、ピッと脳に入ってくるようなのが良いですね。そういうことを、これからどれくらい時間かかるかわかりませんが、条文にしていくということで、あれなんですけれど。項目についてのご意見、なにかありますか。この資料にある検討する議題を。ちょっとここにある項目を見ていただいて。 この2番目の「条例を定めることによる目的」というのはどういうことなんでしょうか。「条例を定める目的」なんでしょうか。条例を定めることによって大分市のやりかたが、目的がはっきり理解できるということなんでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>こちらですね、最初お配りした他の自治体ですね、項目を抜き出したものの目的を見ていただきますとご理解いただけると思うんですが。</p>
<p>部会長</p>	<p>はあ、ここの目的ですね。</p>
<p>事務局</p>	<p>どの自治体の条例にもですね、この「目的」の項目がございましてですね、この条例は何のために作ったんですよ、ということを前文の次くらいに謳っているようです。</p>
<p>部会長</p>	<p>はい。ちょっとこれ読んでみませんか。まずニセコ町まちづくり基本条例「第1条、この条例は、ニセコ町のまちづくりに関する基本的な事項を定めるとともに、まちづくりにおける私たち町民の権利と責任を明らかにし、自治の実現を図ることを目的とする。」ということですね。 で、札幌市が、「第1条 この条例は、本市のまちづくりに関し、基本理念及び基本原則を明らかにするとともに、市民の権利及び責務、議会及び議員並びに市長その他の執行機関（以下「市長等」という。）の役割及び責務並びにまちづくりの基本的事項を定めることにより、市民自治によるまちづくりを実現することを目的とする。」なんか、ちょっと読んで読みにくいです</p>

	<p>ね。</p> <p>それから上越市、「第1条 この条例は、市における自治の基本的な理念及び仕組みを定めることにより、市民による自治の一層の推進を図り、もって自主自立のまちを実現することを目的とする。」</p> <p>由布市、「第1条 この条例は、主権者である由布市民が自治の担い手として、市や議会とともにまちづくりを推進するために、市民等の権利と責務並びに市及び議会の役割等、自治の基本的事項を明らかにし、住民自治の実現を図ることを目的とする。」</p> <p>今聞かれて、どんな印象を持ちましたか？読んだ方としてはなんだか読みにくいな、という感じでね。もうちょっとこう、すらすらっと(いけたほうが良いかな)。</p>
委員	事務局をいじめても仕方ないけれどね、「条例の目的」と書かずに、「条例を定めることによる目的」と書いたのはなぜ？
事務局	単純には「条例の目的」だと思うんですけども、これ(条例)を定めることによって、どこを目指していくかという意味の目的に捉えたんですけども。
委員	良い答なんです。それを期待したから聞いたんです。あのね、これ(他都市の例)4つとも「この条例は」になっているでしょ。条例ってただの文章でしょ。書けば紙の世界でしょ。実際は、基本条例の場合は、これを作る目的は「我々の目的」のはずなんです。我々がこの条例を作ることによって、ある目的を果たしたいわけです。だから、(部会長が)おっしゃるように、「読んでも良くわからないな」というのは、主語がね、条例なんです。我々じゃないんです。彼ら(事務局)が書いて、そういうふうな事だったかどうかまではよくわからないけれど、答はそうだったんです。大分市民がこの条例を定める目的というふうな形であれば、「この条例は」という書き出しじゃなくて、「我々は」とか「我々大分市民は」という書き方から始まって、そして、「によって」、「こういう目的のために」、「この条例を制定する」みたいな、そういう収め方をしてる。これ、主語と述語はもう少しこだわりたいな、と思うんです。
部会長	一般的な条例っていうのは、こういう書き出しに大体なっているものなんですか。
委員	なっています。
部会長	「第1条 この条例は～」って。
事務局	はい。条例の目的という位置づけで書いているのがほとんどです。
部会長	それが自治基本条例の場合、必要か必要でないか。また、適切か適切でない

	<p>いかってということなんですけど。</p>
副部会長	<p>この（総合計画の）目的は書いていますね、「この基本構想は、これから本市がめざすまちの姿とそれを実現するために行う必要がある対策を定めるものです。」の書き出しから始まる。</p>
事務局	<p>これが今で言う、ここに載っている目的と同じような書き出しですね。これは総合計画という、また位置づけの違うところで書いていますので、たまたまそういう書き方をしているんですけども、今後作る自治基本条例というのは、やはり、自分たちのというところを視点においた方が良いのかな、という気がしています。</p>
副部会長	<p>では、ここでほら、前文、目的、定義、基本理念、自治の基本原則、こういうのがずっと、（一般的な自治基本条例の）流れなのね、やっぱり。</p>
事務局	<p>そうですね、一般的にこういうふうの流れでいってます、ということで載せていますので。特に大分市はこれにこだわることはないと思います。ただ、宿題でももらっていますように、必ず必要なことというのは、絶対文言の中に入れなければならないと思いますけれども、例えば「定義」とかは二セコ町（の条例）には入っていませんし。基本理念というところは大概入っているんですけども、それを絶対入れないと悪いということではないので、どこかに、例えば理念と原則を一緒に入れてしまうとかいうようなことはできるとは思いますけれど。必ずしもこの項目が全てだということではないので、それだけご理解ください。</p>
委員	<p>どうせ時間もそんなにない、限られた世界でやるんだし、これはほったらかしといっても他の部会でやるよというところは、どんどん無視していても良いわけだし、この6人でなきゃ駄目だということをどこに視点を置くか、ということと、彼（事務局）が宿題で、我々がしなくても良いところを洗い出してくれるんだから、「その部分は良い」というところも出てくるでしょうから。そうすると、我々がこれをどういうふうに考えるかっていうときに、ほとんどさっきからおっしゃっているようなそういう視点に立つという方向になるでしょうから。「基本理念」を考える部会ではあるけれど、ここにある「基本理念」なんか、どうせ他所の部会で考えますよ。</p>
部会長	<p>ここで、従来型の「この条例は云々」ということよりも、もうちょっとなんかこう、高いレベルで市民に呼びかけるといって、なんか簡潔な文章ができると良いかなという気もするんですけど。あんまり（レベルが）高いのは返って市民になじまないよっていう意見もあるのかもしれないし、難しいところだと思うんですけど。</p>
委員	<p>もう、本当に私たちはここで前文と第1条を書き上げたら、それで「はい、お仕事、お役ごめん、一丁上がり」の世界だと思いますよ。</p>

副部会長	前文と目的は大事ですよ。もちろん、定義も基本理念も大事ですけども。
委員	そんなの（項目の内容）はそんなに変わりませんから、どうせ出てきますよ、他所からじゃんじゃん。
部会長	<p>で、それを全部締めくくって、ここでそもそも「我々は」というか、「この条例は」という書き出しで、全体を包んだようなことを書くわけですけど、そのときにどの程度わかりやすいかっていうことと。どの程度の、何というか、「俺たちがやるんだ」という心構えっていうか、そういうようなものがにじみ出てくるような、そういう文章でありたいなっていう気持ちがあるんですけど、それをちょっと一度、作ってみて次回にでもちょっと議論してみますかね。そういう文の持っていく方をですね。</p> <p>その辺の前文とか目的の辺りは、一度たたき台を作った上でということになると思うんですけど、その下の方の定義とか、基本理念とか、自治の基本原則とかあたりはどうでしょうか。基本理念が前文に入ってしまうっていう可能性はないですかね。</p>
委員	部会長さんがおっしゃっている基本理念とここにある基本理念とはちょっと違います、意味合いがね。全体を流すためのいわゆるコンセプトとしての基本理念と、自治体が自治体として機能するためにはこんなものが要素としていりますよ、という基本理念と。
部会長	そういうものですか。ちょっと「基本理念」というものとは違うような気がしますよね。
委員	本当言うと、前文に入りそうなね、今おっしゃったような、それが本当の基本理念ですよ。
部会長	そうですね。
委員	だから、ここにある「基本理念」というのは、他の部会でおそらく検討されるでしょうから、そういうのが出てきた後、こっちから茶々入れるくらいの話になるんじゃないですか。
事務局	部会長よろしいですか。
部会長	どうぞ。
事務局	多分、ここの「基本理念」というところは、委員の言われるように、例えば教育の視点が必要だとかですね、環境問題の視点が必要だとか、そういった部分のところが入ローガン的に入ってくるのかな、という気がしてます。

	<p>ここで言う一つの「人権の尊重」とか「市民の主権」であるとか、そういったところが入っているんですけども。大分市で言えば、例えば教育問題が前の部会でも出ていましたよね、何回か。「教育を必ず盛り込みたい」というような意向もありましたので。それは、例えば自治基本条例の各論の中でじゃあ教育を謳えるのかということですね、なかなか難しい部分もあったりするものですから。謳えるところがあったら謳ってかまわないんですけども。</p>
部会長	<p>教育なんかは謳えないんですか？</p>
事務局	<p>謳えないことはないですよ、ただ、今までの自治基本条例の流れを見ると教育を謳っているところは無いんですよ。他の自治基本条例ではですね。他都市の。</p>
委員	<p>文章を変えれば（良いんです）。要するに教育権の独立っていうのがありますから。自治権と少し違うところがあって、法律的にいろいろ論議される部分があるから、おそらくよけて通ったってところがあると思うんですけどね。だけど「教育」っていう言葉を使わずに「教える」なんて使えば良いんですよ。</p>
事務局	<p>定義の中とかで、市民の定義とかいうところで、例えば、働く人も入りますし、学ぶ人も定義するわけですから、その学ぶ人のためにはやっぱり教育とかいう部分をですね、僕は入れたいな、という部分はあるんですけど、それがもし各論で謳いづらいということであれば、基本理念のところ、例えば学ぶ人の中にどう言ったら良いかちょっと思い浮かばないんですけど、言ってしまうと「教育の振興」とかですね、簡単に言えばそういったところをスローガンのように載せることもできるのかな、というような気がしています。それは私の独り言なんですけれど。</p>
部会長	<p>いやいや、そういうことをどんどん個人的な意見で言ってもらったほうが良いんですけど。多分ね、市民に呼びかけて「市民もやってくれよ」、それから、「それを後押しする仕掛けもあるよ」というようなことを訴えていくときに、相手の市民が本当にちゃんとまともにわかって「協力しよう」とって気になってもらうためには市民に対する教育とね、それを進めていく、引っ張っていくリーダーの教育とね、これ絶対必要だと思うんですよ。そうすると、それ、教育っていうと、先ほど言われた問題に引っかかるのかもしれないけれども、人づくりというような言い方すればね、地域活動で人づくりって一番大切ですからね。</p>
副部会長	<p>それが一番。</p>
事務局	<p>人づくりという項目では、例えば、人材育成とかいうところの項目を出している都市もあります。</p>

部会長	まちづくりってというのは、その前に入づくりを織り込んでおかないと先に進まないなんていう感じがあるんで、そういう考え方だと、他のところ（部会）がそれぞれ基本理念、その部会なりの基本理念を出して来るからそれをここに入り口付けといてやるよとかいう形になるんですかね。
委員	それも、他所から出てきたのを見てからでも遅くないです。入り口論としてしなければいけないとしたら、「市民」というのをどこで括るかです。大分に住んでいる人だけなのか、大分に働きに来ている人、大分に学びに来ている人達をどう捉えるか。18歳以上の人だけにするのか18歳以下の人たちの権利をどうするのか。生まれただけの人は権利はあったとしても権利の行使が出来ませんから、そういう人たちの分も全部考えて市民をどういうふうに、市民という定義に関しては他所の部会に任せずにこの部会で考えるしかない。
事務局	市民部会というのがありますから、市民の権利とか責務とかいうところを議論するところがあるんですけども、その部会でまず、そういう権利、責務を議論するにあたっては、定義というのは浮かべないと議論が出来ないという議論になりまして、その部会なりの定義というのを今のところ浮かべながら議論しているところなんです。
委員	大体、そのおぼろげながらも決まっているの？
事務局	定義はもう全て広くです。学ぶ人、働く人…。
委員	大分に住んでいなくてもということ？
事務局	はい、そうですね。そういう人も含んだ上でですね。一般的な自治基本条例の流れを踏んだ上でやっております。今のところそういう議論をしていますけれども、それは理念部会の方でそういった定義の議論に入りますから、そことのすり合わせは最終的に必要ですよ、という話はしています。
部会長	できるだけ広くやった方が、地域のコミュニティベースで考えると、そこにいる人全部仲間だよということになれば、いろんな人が皆入っちゃうんですよ。だから、それが…。
事務局	市民の定義だと、前回、前々回ぐらいでしたか、資料で一回、お出しさせていただいたんですが。いろんな定義をされている都市があります。
部会長	豊田市だったかどこか、ものすごく広くて…。
委員	ただ、市民の定義をするときに、我々は相当な覚悟をした上の定義をしなければいけないんですよ。「基本条例」ですから、今後何らかの他の条例を作ってくるときに、大分市に在住する人という定義に対して、いちいち基本条

	<p>例に抵触していないかどうかを確認していかなくちゃいけないことになるんですよ。そうすると「どこかで覚悟しなきゃならない」という意味は、他の都市で住民税払っていて、大分市の税金を使った何らかのサービスを享受される、しかもそれが互換性が無い、大分市民はそのまちに行ったときにサービスを受けられないけれども、そのまちの人は住民税をそちらに払っているけれど大分市からそういうサービスの享受を受けるということが生じます。(それが)生じてもやるかどうかというところの覚悟がいるんです。</p>
部会長	<p>その場合に、他所からたまたま(大分市に)来たけれども、また(自分のまちに)帰ってしまう、大分にいる間だけそのサービスをもらうっていう形の裏側に「その人も一緒になって汗かいてくださいよ」と。「知恵も出してくださいよ」という要求が、入ってくるわけですか？</p>
委員	<p>ですから、そういう覚悟だけの問題です。「我々はそういう場合でも大分に来てくれる人は全部大分市民と同等に扱うんだ」という覚悟があればそれで済むんです。</p>
部会長	<p>そういうときに「費用対効果がアンバランスだ」とか言わないと。あんまり細かいことは言わないと。</p> <p>そうですね、いろんな問題があるんですね。</p>
委員	<p>そうなんです、例えば観光立地している別府みたいなところ、お金を落としてくれる人達が一杯来るようなところは「そういう人達の権利は知らないよ」と言えないところがあるじゃないですか。当然そういう配慮を、もし、あそこ(別府市)が自治基本条例を作るのであれば、そういう配慮を要求されますよ。観光客から要求されますよ、おそらく。「そんなの(観光客に配慮をしない)だったら、俺たちは(別府に)行かないぞ」という話になりますよ。</p> <p>大分市は今度、「県都」としての責任がありますよね。ここは県庁所在地ですから、外国で言うと、州の「キャピタル」ですから、そういう我々の責務をどこかで反映するとしたら、おそらくそこ(前文)に反映するしかないんですよ、形としては。おそらく将来、県の県立美術館ができるとすれば、この大分市内におそらくできるでしょう。一番便利ですからね。そういった形でここにいわゆる自治サービスの機関の集積が一番高いですよ。その分我々はどこかで大分県民全体にそれをフ良いドバックしなければいけないはずですよ。ただし、覚悟はいります。おそらくそれに対しては文句が一杯出ると思います。「何で税金も払っていない人にサービスするんだ」という話が出てくると思います。</p>
委員	<p>例えばね、国会議員の皆さん、そういう考え方を持っているんでしょうか。大分市なんか何も無いんですよ、「国立」と名のつくものは。国鉄も無くなってしまっ、何もかも無くなってしまっ。</p>

委員	でも、東京行くたびに思いますよ、「ここ（東京）に住んでいる人はかわいそうだな」って、いつも思いますよ。空気は悪いし、水は悪いし、いつも一日中ラッシュアワーだし。
委員	それは好きで住んでいるんですから。そういう（行政）サービスについては大分市民と東京都民とは相当違いますよ。
委員	そうですね、国立博物館も博多にはありますけれどね。
部会長	大分市民が東京と比べて、我々は条件が悪いとか、損しているかというふうに思わなかったって良いわけですよ。
副部会長	「ここが一番好き」という表現。
委員	そこをどうするかってということですね。
部会長	そう思えるような条例を作るってということですね。
副部会長	そうそう。
委員	条例の前提として、やっぱり主体が「私たち」である、我々は誰かからもらった条例でもないし、誰かから強制されてここに住んでいるわけでもないし、「我々が主体となって作るんだ」ということが、（条例の）どの部分を切り取っても見ても、必ずそれがわかるようにしておかなくてはならない。
副部会長	それはそうですよね。
委員	残念ながら、他の先進市の条例はそうになっていないですね。やっぱりね、どこかで定款を作ったり、会則を作ったりするときにこれ（資料）と同じような見出しになるじゃないですか、どちらかというと。
部会長	大体パターンが決まってますよね。
委員	どちらかという、自分たちで作っていても、誰かからもらったもののような体裁を採るケースが多いですよ。
部会長	去年だったか、NHKの堀尾さんが来てシンポジウムをやったじゃないですか。（私は）あの場に引っ張り出されて、壇上に据えられてしゃべったんですけど、あのときに、「この頃『私たち』という言葉が少なくなった、『私』ということは言うけれども、『私たち』ってあまり言わなくなったんじゃないの」という話をちょっとしたんですけれどね。「私は隣の公園をきれいにするなんていうことは出来ない、だから市でやってくれ」と。それから「害虫駆除なんかは私には出来ないから、市でやってくれ」とまあ、いろいろそうい

	<p>うように『私』を中心にして言うとそういうことになるので。それで、『私たち』とつけてその地域、小さなコミュニティで『私たち』とこう考えたら、隣の公園きれいにするくらいワケないよと、皆で害虫駆除一緒に協力してやりましょうよと、いろいろなことが『私たち』になるとできるんじゃないですかって言ったら、それが随分好評だったんですよ。後で聞いたら、「『私たち』と『私』の違いよく言ってくれましたね」とか言って。だから、そういう市民一人ひとりの、何というか、「まち」に対する捉え方、「コミュニティ」に対する捉え方がね、やっぱりね、大事だなあという気がするんですよ。だけど、それを文章に書いてここに印刷しても、あんまり...、そこまで読んでくれるかなあという、ちょっと不安はあるんですけどもね。</p>
委員	<p>私は、16年間、毎月毎月、手書きでですね、それこそ小学校5、6年生が読む「東春日町だより」という回覧板を書くんですが、毎月毎月、同じようなことを書いているわけですね、今は部会長さんがおっしゃるようなことをね。「私たちがやりましょう、何かしましょう」ということばかり書くわけですよ。そうしましたらね、最初の頃はあんまり反応が無かったんですけども、今は、私の書くのを80%くらいの人が見てくれていて、大体私の考えでというか皆の考えている「私たち」のことを理解してくれるようになりましたね。</p>
部会長	<p>良いですね、それは。</p>
委員	<p>ですから、大分市も毎週、そのなんていうんですか回覧っていうか市報にはこのことをですね、毎月謳わないといけない。</p>
部会長	<p>何らかの形で、いろんな角度を変えて、手を変え品を変えアピールしていったら良いですよ。</p>
委員	<p>そうそう、そうですね。それをしていると自然と（浸透していく）。だから、私の全く知らない見たことも無い人が、私のことを、「うちの自治会長はカブトムシ飼ってくれてね、うちの子供がものすごく喜んでるんだよ」とかいうことをですね、つまらないことですけど、私の耳にも入ってくるんですよ。だから、訴えなければいけないんですね、（今は）訴えないんですね。</p>
部会長	<p>そうそう、仕掛け人をどうやって発掘するか、育てるかですね。「誰も何も言っていないから、今のままだ」ということが特に多いですよ。自分が、副部会長さんのように「まちのためにどうやったら良くなるか」とって、そういう考え方をする人が少ないから。</p>
委員	<p>だから、訴えていかなければ駄目なんですよ。大分市、訴えてないですよ。その点、「協働のまちづくり、協働のまちづくり」と、この1、2年と、私なんかどこ行っても「協働のまちづくり、協働のまちづくり」とって市から言われますから、なんかこの頃、理解できてきたっていう感じがしますよね。</p>

副部会長	ここの前文に、大体この検討すべき内容の課題だとか言って、大分市はどのようなまちなのか、また、どのようなまちを目指すのかという文章、それをこうね、これですよ、ここ。そして大分市の今までの歴史とか概略…。
部会長	次回にこの、もうちょっと踏み込んだ議論に入っていくとすると、そこでまず、前文の素案が欲しいじゃないですかね。議論するタネになるね。サンプルがね。そういうのは事務局で作れるんですか、どうなんですか。
事務局	できれば作りたくないんですが。
副部会長	ここで考えてくださいっていう。
事務局	以前、委員さんからご指摘がありましたように、「行政の人は適当な（他所の）ところから、良いところ見て（引っ張ってきて）作ってくるけれど、面白くないものになっている」というようなお話もあったんですけども、（出せるとすれば）そういうようなものなんじゃないかと思うんですよ。
委員	それとね、たたき台をぼんと見せられるとね、どうしてもそっちに流されるんですよ、それがベースになってしまうんですよ。文言を変えたとしてもね、どっちにしてもそれに決まってしまうんですよ。だから、もう少し前文に関してはもっと後でもかまわないと、一番最後にできたってかまわないと（思います）。僕達（議員）が議会基本条例を作る時に最後に作ったよね？
委員	そうですね。
部会長	なるほど、良いですね。
委員	むしろ、今すぐ他の部会に影響しそうな、さっき言った「市民」の定義をどうするか、まあ、大体決まりましたね。文章のスタイルとして、なるべく短い文章を使うとか、主語を「私たち」をなるべく入れるとか、そういった部分に関しては早く決めて、後の本当の哲学的な部分に、この条例を持っていくためには、もうちょっとゆったりと皆さんの話を聞いてからでも良いんじゃないかなと思うんですが。
部会長	そうすると、次回の議論のために、今日ある程度その、洗い出しておかなきゃならない重点項目っていうのは、前文は別として、目的、定義、基本理念、原則、自治の基本原則、こちら辺で、何か整理してみますか。
委員	それよりもさっき、一番最初に言ったように、「私たちは、この大分のどこに魅力を感じているか」とか、「どこが嫌だと思っているか」とか、それから、「感じている魅力のうち、これは未来永劫続けて欲しい部分だ」とか、そういったものを洗い出した方が良いんじゃないんですか。

	<p>この中で大分市生まれじゃない(方は)?、僕も違うんです、僕、別府(生まれ)ですからね、違う。</p>
部会長	<p>私も違う。</p>
委員	<p>彼も違うから、(大分市出身は)二人だけですか。</p>
委員	<p>私、津久見ですから(違いますよ)。</p>
委員	<p>私だけですか。</p>
委員	<p>いや、むしろ、その方が良いんじゃないんですか、傍目八目だから。</p>
部会長	<p>たまたまかもしれないけれど、珍しい構成になったですね。</p>
委員	<p>いや、実際に県庁所在地なんてそんなものですよ。まして大分市は産業都市だから。</p>
部会長	<p>そうすると、先ほどは目的の欄を読んで、多少、問題点を指摘していただいたんですけども、他の項目はどうでしょうか。定義とか基本理念、基本原則、こちら辺は?基本理念は、最初の前文とかなり一緒になっているという感じですかね。どうなんですか。やっぱり、基本理念として別に書くようになるのでしょうか。</p>
副部会長	<p>あの、この基本理念の中にね、なんていうかな、市民福祉の方針ということ謳った方が良いんですよね、書いた方が良いですよ。福祉のことは、私は福祉に携わっているから、「あれ、無いな」って(思ったので)。</p>
部会長	<p>福祉の関係ですか?</p>
事務局	<p>各論では...、福祉的な観点は入っていないですね。</p>
副部会長	<p>福祉的な観点っていうのを、基本理念の中に入れた方が良いんじゃないかなって思ったんですよ。</p>
事務局	<p>条文とか見ていただくとわかると思うんですけど、「まちづくり」とかいうところをメインにして(条文の組立てを)やっているの、広くは市民福祉の向上とかいう部分は含んでいると思うんですけども、文言としては出ていないという感じですね、他都市のもの(条例)を見てみると。それを大分市に必要なということであれば、謳っていただいても...</p>
副部会長	<p>やっぱり、今からは福祉の時代、全てに、紙面見たら皆そうですよ。今日だとバスの中でもそういうふうに書いていましたからね。</p>

部会長	<p>先ほどの教育にしても福祉にしても、そういう個別の、そういう市として非常に重要な機能がいくつかあるわけですね。本当。それを一番上の方で束ねるのが自治基本条例だとすると、結局ここに入っている個別のもの（条例）を上（自治基本条例）とつなげるときに、上（自治基本条例）にもう一回書かないといけないのか、それは下の（条例の）方に書いてあるから良いよ、ということで、こっち（自治基本条例）は基本的な考え方だけをきちっと書くようにするのか、ちょっとそこら辺から混乱している例がありますね、他所の場合って。</p>
委員	<p>それもコンセプトっていうのが、全体を流れているコンセプトと、バンと最初に謳うコンセプトと二つにやっぱりあって、全体として例えば「この条例は福祉を重要視しているな」というようなところがコンセプトとして流れているとしても、前文にそれを入れておく必要はないですね。全体を見たら「なるほど、このまちはそういうまちなんだな」ってわかればそれで良いわけだから。それと、前文にどんどん入れ始めると、僕は日本国憲法の前文でも長いと思うのに、めちゃくちゃ長いものになってしまって、前文だけ読んだら疲れてしまう（ものになってしまう）。</p>
部会長	<p>前文が基本的なことを全てを抱え込んでしまって、えらいものになってしまうっていうのは（良いのかな）。大分市が福祉のまちを標榜して、「車椅子マラソンもあるよ、なにもあるよ、かにもあるよ」っていうことを市としての非常に大きなあれ（方向）として打ち出すんだとすると、やっぱり、それはそれで、それにこだわって書いていくっていう部分が出てくると思うんですけど。</p>
委員	<p>ぜひ、福祉は入れておいていただきたいと思うんですけども…。特に、これもね、また、覚悟の要る世界で、福祉は相当な大きな社会負担を伴います。</p>
副部会長	<p>そうです。</p>
委員	<p>この社会負担をじゃあ、誰が負担するかって言ったときに、我々自身が、「広く社会で負担しますよ」という覚悟がないと入れられない部分ですよ。例えば、「いや、これはいつか国が金を出すわ」としてみたいな話では基本条例に入れていけない部分なんです。入れるとなると、当然、大分市民がそのお金っていう面もある、税金っていう面もあるでしょうけれど、それ以外に汗をかくということや、いろんな視点に立った社会負担を適用しますっていうことを謳うか謳わないかは別にして、覚悟が必要になりますよ。</p>
部会長	<p>今の状況で、老人の寿命がどんどん引き続き延びている状況を考えると、将来、予算がどんどん膨らんでいかななくてはならなくなるんですね。</p>

副部会長	<p>だからね、私たちは平均寿命じゃなくて、健康寿命を延ばそうっていうことで、地域で旗振りしているんです。</p> <p>そうすると、介護保険の認定者も少なくなりますよ。</p>
委員	<p>いや、この条例がもし50年は、そのときそのときに改正をする条文を入れたとしても、50年は手を付けなかったというような条例がもしできるとすれば、50年後には今おっしゃる高齢化の問題なんかありませんよ。</p>
副部会長	<p>だって人口、8千万くらいになる…。</p>
委員	<p>7,8千万くらいに落ち着くんでしょうけれども、今これから先、高齢化の心配をしなきゃならないのは、このテーブルについている人達ですよ。我々が死に絶えた頃には（子供達には）もう何の問題もありませんよ。ヨーロッパ型の人口配分になりますからね。今、日本（の人口配分）は、途上国型のピラミッド型から、ヨーロッパ型のお寺の鐘のような形に変わるときに、戦後のベビーブームという別のファクターも入りましたから、それだけキノコ型にならざるを得ない、そのキノコの上が飛んでしまったら、その後は間違いなく、ヨーロッパ型の人口配分になりますから。後30年の辛抱なんです。我々が死に絶える頃です。</p>
委員	<p>じゃあ、30年もつやつ（条例）を作れば良いわけですか。</p>
副部会長	<p>いや、もう5年毎にやっぱり見直してっていうのを…。</p>
委員	<p>見直しはね、その金科玉条を作るわけじゃないですから、そのときそのときの人が見直していけば良いんですけれど、結果として「見直さなくて済んだな」みたいなのを作れば我々の名誉ですよ。</p>
委員	<p>それを目指しましょう。</p> <p>私たちの町内にね、老人ホームがあるんですよ、痴呆症とかの。そこに全部住民票とかを移してきていますよ、他所から。うちの町内の住民です。これ、どう思いますか、大分市、相当覚悟しておかないとやっぱり。</p>
委員	<p>もう、そりゃ覚悟していますよ、例の介護保険の制度がね、そこで我々がね、彼もそうですけれどね、いつも言うのはね、結局それで大分市民の負担が増える場合もあり得るんですね。どんどん高齢化率が上がっていきますとね。</p> <p>でもね一方、その人達は、大分市に全く縁もゆかりも無いかって言ったら、そうでもない気がするんです。つまり、（その人達の）子供たちが大分市で働いていたりするんですよ。するとそういう人（大分市で働いている人）達は地域貢献していますよね。しょうがないかっていうところはありますよね。</p>
部会長	<p>東京なんか土地の値段が高くて老人ホームなんか作れないって、みな</p>

	<p>そうですね、埼玉県とか神奈川県とか千葉とかの山奥に都民を送り出している形ですね。東京都の何々区とかと契約しているんですかね。よくわかりませんが。</p>
委員	<p>都民であって、そこに行ってからそこに住んでいる…。</p>
部会長	<p>お金はどこから出ているんでしょうね。</p>
委員	<p>都ってというか、(その人達の出身の)自治体が出します。大分でもそうなっています。</p> <p>今日はとにかく、他の人達の、他の部会への影響を考えると、「市民」の定義だけして帰りましょうよ、最低限。</p>
部会長	<p>後20分くらいありますけれど、20分フルに使って良いですか？そして、今ご提案のあった「市民」の定義を、範囲をどう定義するかということをもとめたいと思うんですけれど、いかがでしょうか。どういう(範囲の)人を除外するか、どういう(範囲の)人を覚悟をもって入れ込むか。</p>
委員	<p>文章表現は別として、なるべく、広い範囲になるような、とおっしゃってましたよね。その方向性で良いんじゃないんですか。じゃあ、文章表現はどのような形になりますか。</p>
委員	<p>由布市の定義は「市民」と「市民等」というように使い分けをしているのは…、他のところは見えていないのでわからないんですけれどね。何か意味があるのかな、というふうに(思ったもので)。他のところは、中に例えば上越市みたいに、こういう人達ってバラバラにこう…、でも皆市民ですよという一括りですね。由布市だけは、「市民」は市内に住んでいる人、「市民等」とした場合にはそれ以外のもっと広い範囲でという、その辺はどっちが良いのかという、後の情報がわからないのでなんとも言えないんですけれど。</p>
委員	<p>それは、「市民とは」という定義をしたところは、市民に課した「義務」というものをはっきり謳っているわけですよ。選挙だとか、いわゆるリコール権だとか、首長の多選を禁止するその決定のところは、こういう「市民」ですよ、と。それ以外のところに、「市民等」、いわゆる外の人を含めている。</p>
委員	<p>おそらく文章表現としてはそうなるでしょう。</p>
委員	<p>定義として「市民」そのものは、皆さんのおっしゃるようになるでしょう。</p>
委員	<p>一言、言わせてもらえれば、市民とはっていう定義を定義づけなくてもいい気がするんですよ。逆に大分市版で、日本全国に打ち出していくんだったら、どこでも使える条例であって、基本的にはこれは大分市の事なんだ</p>

	<p>なってしまうのだとしたら、敢えて、市民の定義を先に決める必要も無いんじゃないかっていう思いがね、皆さんの意見を聞いていたら、キーワードは出てくるんだけど、敢えて市民とか市民の定義とかする必要はなくて、逆に私は行政マンですから、一番この条例に入れてもらいたい思いは、とにかく「市民が主役」で、「市民の責務」というものを謳いこめば良いと個人的には思うんですよ。市民がいわゆる今、「市民」というグループと、「行政」というグループ、「議会」というグループ、この3つの要素があるんですけども、自ずと「議会」、「行政」その構成は見えてくるんですけど、「市民」、本当のまちづくりっていうのは「市民」が主役、その「主役」を目覚めさせるような何かがあれば、それで良い、事足りるんじゃないかなという思いが、個人的にはですけど、あります。</p>
委員	<p>いや、もうそのとおりだから、だから、なるべく広い範囲でということはどういうことで、どこかで線を引いて、この線から向こうは違いますよっていうのが限りなくない方向でね。</p>
部会長	<p>市民概念の多様性っていう項目があって、1から9まで挙がっているんですね。市内に住所を持っている者、市内に居住する者、しないで就業する者、市内で就学する者、市内に事務所を有する法人その他団体、市内で活動する法人その他の団体、市内で活動する者、利害関係を有する人や団体、納税者、微妙に違うんですね、これ。だから、この中のどれかに決めると誰かがはみ出してしまうっていう形になるんですね。まあ、できるだけ広く、しかも、漠然としている決め方になるんですかねえ。</p>
委員	<p>そうすると定義とか言わない方が、いわゆる漠然としていることになるんですかね。</p>
委員	<p>ただ、その定義を入れておかないと、今からする、他の部会がする各論の中で動きが取れなくなるんですよ、逆に。</p>
委員	<p>いや、だから入れないというか、広くということ、各部会は基本的に進めてもらうということなんじゃないんですか。</p>
委員	<p>いや、そこまでは縛っていないのかな。部会はそれぞれの自分たちの部会の中で「こうあるべきだ」という、それに対して「市民はどうあるべきか」ということが出てきているから、その「市民」の定義と私たちのとことフィードバックしてやりあわなきゃならないと思いますよ。</p>
事務局	<p>ただ、今、言われている意見は、市民部会で議論されている意見と同じです。今のところはすり合わせる必要は無いかなと思っています。</p>
部会長	<p>ああ、そうですか。</p>

事務局	とにかく広く、もれのないようにしましょう、という流れです。
部会長	できるだけ引っ張り込んで、その方向で、ものを考えているわけですね。
事務局	その方向性で、今、市民部会の方も議論をしています。参考に、市民部会の議論の内容なんですけれども、「大分市に居住する人、働く人、学ぶ人」この三つで広く、事業所で働く事業者の方とか、そういうのも全部含まれるんじゃないかという位置づけで議論をしています。 ですから、敢えて事業者の方とか言わなくてもですね、その三つをぼんと出せば、全て包含できるんじゃないかという位置づけの中で今、議論しています。最終的に文言をどう収めるかというのはまたこちら（の部会）との話になると思います。
委員	その例示を挙げていくとね、キリがなくなるんですよ。例えば由布市に住んでいて大分市で耕作をしている農業者も居るわけですね。そういう人達はどうかみたいな話が出てくるから、「大分市のために何かしてくれる人」は、皆一括りで良いじゃないかって（思います）。
部会長	そういうことを一つの基本、理念のところですか、前文で謳うわけですかね。
副部会長	「定義」のところじゃないですかね。
部会長	ああ、定義のところですね。
委員	今、言った方向性さえ（市民）部会に返せばね、理念部会でそのように、結局同じ意見だったんだから、良いわけだから。
事務局	そうです。言う必要もないくらいに。まあ、情報としては流していきたいと思っています。
部会長	後、議論をする必要がある部分ていうのはどんなところがあるでしょうか。今後ですけど。
委員	必要なファクターをじゃんじゃん入れていくと、先ほど言いましたけれど、とんでもなく長いものになっちゃうと、「そういう方向性でも自由に入れるんだ」という考え方と、それから「まず、簡潔に」と言っても憲章を作るんじゃないんですから、一応条例案ですから、ある程度のものが必要ですけども、「なるべく文章は簡潔に短く、そして条例もなるべくコンパクトに。前文に関してもだらだら長いものではないんだ」というそういうスタイルはここで決めても良いんじゃないんですか。
部会長	うん、決めなきゃいけないんだと思うんですね。誰かが原稿を書くにして

	<p>も、やっぱりそこら辺の書き方がある程度、決まってないといけないので。だから、あんまり「大分市が風光明媚で食べ物が美味くて」とかいう話を書けないわけですね。</p>
副部会長	<p>だけど、前文にはそれを入れないと、いけないんじゃないんですか？</p>
部会長	<p>魅力を？大分の魅力を、どういうものかっていう。</p>
副部会長	<p>大分の魅力を前文に。</p>
委員	<p>どうでしょう、今後のまあ、（議論は）今始まったばかりだから…。何度も同じ言葉を使って恐縮なんですけれども、僕は、やっぱり、この条例に関して大分市民の覚悟を書くべきだと思うんです。条例の前文に関して。「この条例を制定するのはこう意味があるんだ」という。</p>
副部会長	<p>だから、それは一番最後のところにね。</p>
委員	<p>いや、前文のところ。そうすると、「このまちを俺は好きなんだ、好きなんだ」ということをあんまり前文に入れるよりも、どこかでそれは出てくれば、全体の雰囲気の中で出るようにして。前文に関しては、「自分たちがこの条例を作るに関してはこれだけ腹をくくって作ったんだ」というのが出た方が良さそうな気がするんです。どちらかと言うとアメリカの憲法の前文のような。</p>
部会長	<p>だから、あんまり押し付けがましい感じではまずいかもしれないけれども、しかし、ある程度、凜とした、要するに社会人としての義務感みたいなものをしっかりしみ出すような感じのものが、私は好きなんです。</p>
委員	<p>じゃあ、市民の責務から入れば良いんじゃないかな。</p>
委員	<p>だから、どこかで例えば、「この風光明媚な豊かなふるさと大分を守るために自分たちはこの条例を制定して、そして力を合わせて守っていくんだ」みたいな、そういう感じでも良いわけです。そうしたら中村（委員）さんおっしゃるように（大分の魅力が）出て来ます。</p>
部会長	<p>そうですね、そういうところで一度ものを作ってみるとあれですね。わかるでしょうね。</p>
委員	<p>もらっている資料では二セコ町と他の三つの自治体では違いますね。</p>
委員	<p>二セコ町だけは違う。</p>
委員	<p>歴史とか風土とか関係、そういった中で～、そういったことですよ、正</p>

	に。私たちはこういうまちを作るんだ、っていうそこだけが簡単に突出して。
委員	それはニセコ町の最後の3行のことを彼は言っているんだけど、僕はその3行が最初に出て来るべきだと思うんですよ。
委員	そうねえ。
部会長	大分市の歴史的な特性って出て来るのがね、小藩分立とかね、これをまとめるにはどうしたら良いかって気持ちになるんですよ。
委員	ニセコ町の前文だったら、小学生、中学生が相手でも充分に使える。
部会長	そうですね。
委員	「ですます調」で作っているしね。
委員	これを「ニセコ」をその自治体に替えたなら（そのまま）通用しないだろうかっていう感じもしなくもないですよ。全国版どこでも、ちょっと文章を変えたら（そのまま）使える。その辺がやっぱりこの前文だろうと、「あ、大分はこんなまちなんだ」とわかるような中身にちょっとやっぱり入った方が…。
副部会長	すごいですね、ここら辺がもう、本当、人の心を打ってやまぬ文章っていうかな、「私たち町民は、この美しく厳しい自然と相互扶助の中で培われた風土や人の心を守り、育て、『住むことが誇りに思えるまちを』」、ねえ。
委員	行って住みたいんじゃないんですか。
副部会長	「目指します」、すごいなって思いますね。
委員	これは、指導した先生の思い出が強いということもあります。舞台裏を言えば。
副部会長	やっぱり大分市民もそうですね。大分市に住むことを誇りに思えないと駄目なんですよ、まちづくりっていうのは。
委員	実は私、文案を一つ作って来ているんですよ。読んでみましょうか？「私達大分市民は、豊の国の名に相応しい、希望に溢れる心豊かな都市を目指して、ここに大分市自治基本条例を制定し、郷土の名誉にかけ、一人一人が全力を傾注すると共に、互恵と協働の連帯意識を持って、理想のまちづくりを行うことを誓います。」（これで）70字。
部会長	選手宣誓みたいですね。

委員	良いですね。
部会長	皆さん、それぞれに宿題、持って帰って、次回までにそれぞれの前文を書いて今度いろいろ披露しますか。これ、自分で書いてみると…。
副部会長	それぞれ。良い文を披露してくださいましてありがとうございます。ねえ、それぞれで。
委員	100字以内って決めとけば良い。
部会長	ああ、100字以内って…。
委員	それも論議の一つです。日本国憲法（の前文）というものは100字じゃないですよ。相当あります。千何百字です。
部会長	今使われていたので70字？
副部会長	原稿用紙4分の1、100字だったら。
委員	4分の1。
部会長	ちょっと短いかな…。書ききれないかもしれない。
委員	4分の1あれば良いでしょ。
委員	100字っていったら難しいですよ、結構。
委員	ボードか何かに書いて皆でそれを言い合うのが良いですね。
事務局	今の話、参考になるかわからないんですけど、昨日市民部会があってですね、その中で、「安心して安全に暮らせるというまちを目指したいんだ」という言葉が一つキーワードで出てきたんです。そういったところを目指したところの市民の権利とか責務というところを考えて行こうじゃないか、というような話になったので、参考になるかどうかわかりませんが、まあ参考として。
部会長	小学校あたりで犯罪が起こると、そういう声があっとなって来るんだけど、ある時期が経つと、しゅうっとしぼんでいってといったことの繰り返しですね。
委員	まちづくりの視点としては絶対必要な部分ですよ。治安だけでなく、災害に強いまちでなければいけないわけですから、災害に強いというのは先

	<p>ほどおっしゃったような部分、例えば、避難命令が出たとします、一人じゃ逃げられない方が一杯住んでいるわけです。その人達に隣近所がずっと手を貸せるかどうかというのが災害に強いまちですよ。</p>
副部長	<p>マップ作りました。どこに誰が居るか、独居老人がここに居るっていうのは赤丸つけてね、マップ作ってます。</p>
委員	<p>民生委員が（その場所の目印を）たてるんですか。</p>
副部長	<p>はい。</p>
部長	<p>我々のマンションには40戸それぞれにどんな人が住んでいるかっていうのを出しとかなないと、幼児とか高齢者なんかで介護が必要な人がね、この部屋に居るよっていうことをはっきりとさせておかなきゃいけないんですよ。</p>
委員	<p>そうです。地震とかで倒壊とかしたときに、どの部屋で寝てたかっていうのは、ものすごく大事な情報になります。僕は消防団で、少なくとも一人は担いで逃げるわけですよ。いざとなれば。背中背負って逃げれば良いんですからね。その当番を決めて、「おばあちゃん、私が来るからね、そのとき私が飛び込んできてもびっくりせんでね」っていう話だけは通しておくんですよ。で、後は隣近所の人に「おばあちゃんがどの部屋に寝ているかっていうことはそのときに教えてくれれば良いから、それだけは聞いといてくれ」って（言うんですよ）</p>
部長	<p>やっぱり、そういうコミュニティのあり方っていうのを突き詰めていくと、そういうところにまでどんどん、行ってしまいうわけですけど。</p>
委員	<p>それは絶対、入れないですよ。実際のところ。</p>
委員	<p>大昔の、大昔と言っても少なくとも我々がうる覚えで覚えているようなときの太田で、いわゆる「村社会」がまだ生きている時代、相互監視というのが非常に厳しかった時代をどこかで、我々はやっぱり、ネガティブに考えている部分があるんです。それからせっきゃ開放されたのに、いまさら、またあの世界には戻りたくはないっていうのがやっぱり、どこかに皆に働いているんですよ。さっき言った60歳代の方が一番（集まりが）悪いと言った話は、実はそういったことなんですよ。</p>
部長	<p>その60歳代の女性が話していたんですけど、「昔の人は家を出たところで誰かとばったり出会ったら『今日はどちらへいらっしゃいますか』って聞くのが普通の挨拶だったけれど、そのときは別に自分の行き先を本当に言うのではなくて『ちょっとそこまで』と言えばそれで済んでいた。ところがそういう会話のパターンが全部どこかで消えてしまって、今の若い女性はそれ</p>

	<p>を怪訝な顔をして受け止めるわけなんですね」と。それで、その若い女性が何を言うかという、家に帰ってお母さんに「あそこのおばさん、すごく私の行き先を聞いたの、すごくプライバシーに抵触するようなことを言って困った」って言うわけ。そしたらそのお母さんが友達だったものだから、「どちらまで」って言った人にまたそれ(娘さんの話したこと)を言って、「こっちが本当びっくりしちゃって、ああ、ああ(いうふうに)言ったことは悪かったわって初めて気がついた」って言って。その辺の習慣の問題がどんどん変わってきているのでね。さあ、どうでしょうかって。</p>
委員	<p>それが一番悪いのがね、小学校の校長が、子供に「帰る途中で変なおじさんにあったら、声をかけられても、何を言われても知らん顔をしてさっと帰りなさい」って教えているんですよ。ここ10年くらい教えてます。私たちの町内も、ひどかったんですよ、それが。それから今年で4年になりますが、老人会の人達が、迎えに出だしたんです、門に。そのとき初めて校長が(それを見て)気づきましてね。やっぱり、そうやって来た(老人会の)人、そのときに私はタスキをかけさせて、「春日町」って書いたジャンパーを買ってやって着せて、「この人達は絶対安心だから、声をかけられても良いですから」って言って教えだして、やっと今(挨拶をするようになった)。4年かかりました。校長が悪いんですよ。</p>
部会長	<p>子供たちも困ると思うんですよ。一方じゃ挨拶しなさいって言うことを言うわけで、朝なんか街角でおじさんと会って、「おはよう」って声をかけても知らん顔ってね。困るですよ。そういうところからこの自治基本条例が立ち上がるわけですから、よっぽど考えて書かないといけない。あ、どうもすいません話を楽しんじゃって不適切だったんですけども、今日は時間になりましたのであれ(閉め)にしますけれど、宿題は次回、100字?</p>
委員	<p>あまり決めずに、千字を書く人は千字を書いて。</p>
部会長	<p>そういうことで、皆さんで書いて来ていただいたたものを、お互いに披露しあって、また議論を深めて行きたいと思います。</p>
委員	<p>それと、大分市の魅力をそれぞれに箇条書きでね、何が良いかにしる。それとあれでしょ、会のたびに次の会を決めて帰るんだろう?</p>
事務局	<p>はい、お願いします。</p>
部会長	<p>それでは22日の午後、2時からですね。ではそういうことで次回決定です。ということで、宿題も忘れずに、よろしくお願いします。では以上で、お疲れ様でした。</p>